

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	(一財) 大阪保育運動センター福祉サービス第三者評価事業室
	大阪府大阪市中央区谷町 7丁目2-2-202
評価実施期間	2014年 9月 4日～ 2015年 2月 21日 (実地調査日 2014年 12月 5日・19日)
	HF 10-1-0041 HF 10-1-0043 HF 10-1-0046

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) むこっこ保育園	種別：保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 磯俣 智子	開設(指定)年月日： 昭和 56年 4月 1日
設置主体：(福) あゆみ福祉会 経営主体：(福) あゆみ福祉会	定員 (利用人数) 60 (72)
所在地：〒 661-0033 兵庫県尼崎市南武庫之荘 7丁目11-25	
電話番号：06-6437-4400	FAX番号：06-6437-2123
E-mail： mukokkohoikuen@soleil.ocn.ne.jp	ホームページアドレス： http://mukokko.web.fc2.com

(2) 基本情報

保育理念「仲間の中で生まれる子どもの願いをはぐくむ」～全面発達を目指して 保育方針・ヒトとしての生体の生活リズムを守り育てる(子どもが生き生きと生活できるように ・仲間と共に五感を働かせる様々な実体験を保障する						
力を入れて取り組んでいる点 ・午前睡を提唱し、子どもたちの生活リズムを整え、脳の発達を促す ・合宿等の園外保育を積極的に行い、子どもたちに様々な実体験を保障 ・リズム運動を取り入れ、子どもたちの身体の発達を促す ・地域子育て支援						
職員配置 ※()内は常勤	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	園長	1 ()	事務長	1 ()	主任	1 ()
	栄養士 *調 理師兼務	3 (2)	保育士	13 (6)	調理師	()
		()		()		()
施設の状況 保育所建物面積 464㎡ 庭面積 423㎡ 建物(含む大改築)後の経過年数 8年						

3 評価結果

○総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>「武庫地区乳児共同保育所あゆみ」に始まり、10 数年の運営ののち3年 6か月の建設運動を経て、1981年 4月に「むこっこ保育園」を開設しました。創設の精神の「子どもたちに土と緑と太陽を」「子育ての街づくり」は今も大切にひきつがれています。</p> <p>園のしおりに、「生活リズムの基本は、眠りと目覚め、食事と一日の活動のあり方です。」と書かれています。当園が開園以来こだわり、大切にしているのは、「眠り」と「目覚め」の部分で、特に午前睡を実施し続けていることです。子どもにとって最善と確信することを、午前睡に限らず合宿や園外保育・リズム運動など、保護者の理解を得ながら実施しつづけていることを高く評価します。子どもたちにとっての最善を迫及する姿勢は、保育観察の中での子どもたちの姿や、当評価室が行った利用者アンケートや職員ヒアリングからもうかがえます。</p> <p>食育については、栄養士と保育士の連携で、作る場と食べる場をつなげる努力をしています。お花見おにぎりや手巻きずし、季節や年齢に応じたクッキングなど年間通して楽しい取り組みをしています。当評価室が実施した利用者アンケートでも高い評価を得ています。</p> <p>子育て支援センター事業については、地域のニーズに応じてセンターを建設しました。1 Fは支援センターあゆみ、2 Fは乳幼児一時預かり事業のどんぐりルームを開設しています。開設から1年がたち、地域の中で着実に定着し利用者も増えてきています。</p>
<p>◇特に改善を求められる点</p> <p>多くの子どもたちの命を預かること（けがや病気等）を考えると、法人として看護師を置くことの検討を期待します。</p> <p>木製の柵や机などは子どもの安全性と職員が無理な姿勢を取らずに使える利便性が両立できるように、材質や使い方の改善を望みます。</p>

○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>むこっこ保育園は開園 34 年目を迎えます。今回初めて第三者評価を受審する過程において、職員集団等で、これまでの保育のあり方や大切にしてきたことをあらためて考える機会になりました。</p> <p>第三者評価では、職員集団で考え合うことが保育の質を高めていくことにつながるなどの貴重な励ましを受け、たくさんの新たな学びや気づきとともに、今後の課題もいただきました。</p> <p>保護者から園に対して理解や信頼を得ていることもわかりうれしく思いました。これからも協力し合い、よりよい保育園をめざしていきます。</p> <p>法人、保育園の理念を大切にしながら、子どもたちの最善の利益を守り、地域の子育てセンターとしての役割を担っていきたいと思います。</p>

○各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1)

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I	-1 - (1) 理念、基本方針が確立されている。	
	I - 1 - (1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ b c
	I - 1 - (1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ b c
I	-1 - (2) 理念や基本方針が周知されている。	
	I - 1 - (2)-① 理念や基本方針が職員等に周知されている。	Ⓐ b c

特記事項

法人（あゆみ福祉会）の理念や行動指針は、法人を設立するまで大事にしてきたことを凝縮しています。保育園の理念は「仲間の中でうまれる子どもの願いをはぐくむ」～全面発達をめざして～と明文化しています。保育方針には、・ヒトとしての生体の生活リズムを守り育てる（子どもがいきいきと生活できるように）・仲間と共に五感を働かせる様々な実体験を保障するとしています。職員は勿論保護者にも十分周知していることが、当評価室が行った利用者アンケートからもうかがえます。（回答者の100%が納得している）

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I	-2 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
	I - 2 - (1)-① 中・長期計画が策定されている。	Ⓐ b c
	I - 2 - (1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ b c
I	-2 - (2) 事業計画が適切に策定されている。	
	I - 2 - (2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ b c
	I - 2 - (2)-② 事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ b c
	I - 2 - (2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	Ⓐ b c

特記事項

あゆみ福祉会の26～28（2013～2016）年度の中・長期計画を作成しています。25年度事業報告、26年度事業計画の確認をしました。具体的には、地域のニーズに応えるために、子育て支援センターを建設し事業展開をしています。その中では、MAP会議（法人2園の園長・主任・乳幼児責任者・事務長等で組織）が大きな役割を果たしています。理事会にもかけて、職員や保護者への周知にも努力しています。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I - 3 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
I - 3 - (1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ b c
I - 3 - (1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a Ⓑ c
I - 3 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I - 3 - (2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ b c
I - 3 - (2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ b c

特記事項

職員ハンドブックの中に管理者の役割を明示し、保育の質の向上、経営や業務の効率化・改善等指導力を発揮しています。MAP会議（法人2園の園長・主任・乳幼児責任者・事務長等で組織）に依拠しつつ運営しています。

遵守すべき法令等については揃えていますが、職員への周知という点で、内容のリスト化等、理解しやすい形での整理に一工夫を望みます。

評価対象II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
II - 1 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II - 1 - (1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ b c
II - 1 - (1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ b c
II - 1 - (1)-③	外部監査等が実施されている。	a Ⓑ c

特記事項

社会福祉事業の動向を把握する努力は精力的にしており、地域の状況の把握にも努めています。理事会、職員会議、MAP会議等で課題を出し合い、改善の取り組みをしています。税理士の指導・助言を受けて経営改善に活かしていますが「外部監査」については今後の検討を期待します。

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II - 2	(1) 人事管理の体制が整備されている。	
II - 2	(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ b c
II - 2	(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a Ⓑ c
II - 2	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II - 2	(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a Ⓑ c
II - 2	(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ - c
II - 2	(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II - 2	(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ b c
II - 2	(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	Ⓐ b c
II - 2	(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ b c
II - 2	(4) 実習生の受け入れを適切に行われている。	
II - 2	(4)-① 実習生の受入と育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ b c

特記事項

法人として「人材の成長なくして組織の成長・経営の成長は成りえない」という考えのもとに人材の育成に力を入れています。目標管理制度「自己評価チェック」の導入や、年3回の面接等丁寧に行っています。それを土台に人事考課基準の作成を期待します。研修については充実した取り組みをしていることが、職員ハンドブックや職員へのヒアリングで確認できました。働きやすさにつながる取り組みは若い職員の育成につながるよう今後も一層の工夫を期待します。

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II - 3	(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
II - 3	(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ b c
II - 3	(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	Ⓐ b c
II - 3	(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ b c
II - 3	(1)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知している。	Ⓐ b c
II - 3	(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している	Ⓐ b c

特記事項

職員ハンドブックの中で、緊急時、災害時、食中毒、不審者等の対応をマニュアルとして整備しています。けがや事故について職員間で報告し合い再発防止に努め、月に一度安全点検を行うなど安全管理への努力をしています。

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II - 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II - 4 - (1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ b c
II - 4 - (1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ b c
II - 4 - (1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ b c
II - 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
II - 4 - (2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ b c
II - 4 - (2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ b c
II - 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II - 4 - (3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	Ⓐ b c
II - 4 - (3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ b c

特記事項

H25年 12月に園と隣接した場所に子育て支援センターを開所し、“子育て広場”として地域の親子が自由に利用できるように開放しています。2Fでは、一時保育をしており、一日16人位の利用があります。子どもたちがとても落ち着いて過ごし、保護者も安心して預けている様子を観察しました。その日の保育の様子は、ホームページで見ることができるようになっています。

園児との交流は、あそぼう会、園庭開放、リズム交流等を通して実施し、園としても自治会に入るなど地域との連携を密にとる努力をしています。

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III - 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III - 1 - (1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ b c
III - 1 - (1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ b c
III - 1 - (2) 利用者満足の向上に努めている。		
III - 1 - (2)-①	利用者の満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a Ⓑ c
III - 1 - (3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III - 1 - (3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ b c
III - 1 - (3)-②	苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	Ⓐ b c
III - 1 - (3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ b c

特記事項

<p>「入園のためのしおり」には基本理念を明示し、その中で①常に利用者の立場に立ち、生存権・基本的人権を守り発展させる ②子どもの健やかな成長と発達をふまえた豊かな保育内容の向上に努めること等利用者を尊重する姿勢を示しています。</p> <p>「職員ハンドブック」の中で「個人情報保護方針」を記載し、保護者に対してはホームページ等への写真掲載については確認書を提出してもらおう等、利用者プライバシー保護に配慮しています。さらに個人情報開示請求書を作成し、保護と同時に開示条件も明示しています。</p> <p>年3～4回実施している懇談会や行事後の感想文等で保護者の意向の把握に努めていますが、当評価室で行ったアンケートには、たとえば行事日程について保護者が参加しやすいように少しでも早く知らせてほしい等、「利用者の意向の尊重」「不満や要望への対応」「職員間の連携」について、一層丁寧な対応への要望がありました。</p> <p>苦情受付担当者、第三者委員を選び地域にも周知できるよう園の掲示板に掲示しています。</p>
--

III-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
III - 2 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
III - 2 - (1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a (b) c
III - 2 - (1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a (b) c
III - 2 - (2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
III - 2 - (2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	(a) b c
III - 2 - (2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a) b c
III - 2 - (3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
III - 2 - (3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a) b c
III - 2 - (3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	(a) b c
III - 2 - (3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a) b c

特記事項

<p>今回初めて第三者評価を受審するにあたり、同一法人立の保育園や職員参画のもとに園の保育活動の特徴や大切にしてきたことを整理し、確認しています。評価の結果もふまえ、定期的に園の自己評価を行う組織づくりを期待します。</p> <p>職員ハンドブックにおいて、・保護者に対する支援・地域における支援・登園時の視診・降園時の確認・保育における留意点・食育における留意点・健康、安全に関する留意事項・障害児保育等具体的に標準的な実施方法を文章化しています。</p> <p>文書管理は適切におこなっています。</p>
--

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ - 3	(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
Ⅲ - 3	(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ b c
Ⅲ - 3	(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ b c
Ⅲ - 3	(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
Ⅲ - 3	(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ b c

特記事項

<p>「園のしおり」には創設の精神、基本理念、基本目標、行動方針を記載しています。さらに園が大切にしている一日 24 時間の『生体の生活リズム』、身体づくり（食育・運動あそび・リズム）、ごっこ・劇あそび、描画活動について詳しく説明し、園の特徴を積極的に利用者に対し情報発信しています。ホームページでも、園の理念と共に大切にしている保育生活を紹介し、行事を通して育つ子どもたちの様子を写真で知らせています。また、乳幼児一時預かり事業どんぐりルームの毎日の様子が日記的にブログで発信されており、利用者だけでなく若い子育て世代への子育て情報発信となっています。</p> <p>退園後も丁寧にご相談にのり、またその趣旨を記す文書を作成するなどサービスの継続性に配慮した対応をしています。</p>

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ - 4	(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
Ⅲ - 4	(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ b c
Ⅲ - 4	(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ - 4	(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ b c
Ⅲ - 4	(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ b c

特記事項

<p>決められた面接表によって子どもの身体状況や生活状況の把握をしています。</p> <p>保育課程に基づき年間指導計画をたてています。0歳児クラスは週案、1～5歳児クラスは日案を含んだ週案をたて「ねらい・配慮事項・評価、反省」の項目で年間指導計画の具体化を図っています。年間指導計画ではなく、1年間を5期に分けて、《1期（4・5・6月）2期（7・8月）3期（9・10月）4期（11・12月）5期（1・2・3月）》計画をたて、それぞれの期ごとに総括記録をまとめています。</p> <p>乳児部会、幼児部会、クラス責任者会議、乳児・幼児責任者会議等で一人ひとりの子どもの発達過程に責任をもつよう努力しています。さらにMAP会議（法人 2園の園長・主任・乳幼児責任者・事務長等で組織）を組織する等、サービス実施計画の策定や見直しの工夫をしています。</p>
--

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と保育の一体的展開		
A - 1 - (1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ b c
A - 1 - (1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ b c
A - 1 - (1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている	Ⓐ b c
A - 1 - (1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ b c
A - 1 - (1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ b c
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
A - 1 - (2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a Ⓑ c
A - 1 - (2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ b c
A - 1 - (2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ b c
A - 1 - (2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人物・物的環境が整備されている。	Ⓐ b c
A - 1 - (2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ b c
A - 1 - (3) 職員の資質向上		
A - 1 - (3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	Ⓐ b c

特記事項

保育理念・保育方針について保護者からは「園長はじめ先生方がよくお話をしてくれる」「毎年4月に色んな説明があるので」「子どものことをすごく考えてもらえていると思います」等の意見が聞かれ、園に対する信頼は高いものがあります。

保育の中で午前睡から目覚め、食事に移る場面で、一人ひとりの自律起床を大切にするため子どもの様子を見守りながら、個々の気持ちを尊重した言葉かけや接し方等、丁寧なかかわりをしています。保育室・トイレは床暖房になっており子どものペースでゆったりと排泄、着脱をしていました。

特色ある保育として「集団の活動（異年齢集団を含む）」を掲げています。たとえば、運動会までの取組を通して年長児を中心にした南中ソーランを園全体へ発信しています。運動会当日は子どもたちが生きいきと参加している様子職員全体の意気込みを観察しました。また、卒園児には「むこっこ時代」としてプログラムを準備し、大勢の小学生が参加、楽しんでいる姿からも卒園後も園との良

い関係が築かれていることを観察しました。

子どもの生体リズムに合わせた24時間の生活を考えた午前睡を保育の柱にしています。子どもの体調や育ち、保護者からの家庭の情報等を考慮し必要なら午後睡もさせるなど丁寧な対応をしています。

保育室の空間利用や職員の健康管理の面からも木製の机や、柵については検討を期待します。

A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
A - 2 - (1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	(a) b c
A - 2 - (1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a) b c
A - 2 - (1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	(a) b c
A - 2 - (2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場		
A - 2 - (2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状況に応じて実施している。	(a) b c
A - 2 - (2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	(a) b c
A - 2 - (2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	(a) b c
A - 2 - (2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a) b c
A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
A - 2 - (3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	(a) b c
A - 2 - (3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	(a) b c

特記事項

支援を要する子どもの独自のカリキュラムを立て、専門機関と連携しながら「仲間の中で共に育ちあう」ことを大切にしています。

毎月1回民間保育園 8園の健康教育係が集まる「身体づくり部会」に参加し、他園の看護師が発信する子どもの健康管理についての研修を受け保育園に持ち帰って実践しています。

食育計画については、各年齢ごとにさまざまな経験ができるように位置付けた食育計画をたてています。また年4回給食便りを発行し保護者に対して、園の給食として大切にしていることを伝える努力をしています。

衛生管理マニュアルがあり毎日チェックしています。

A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携		
A - 3 - (1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ b c
A - 3 - (1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ b c
A - 3 - (1)-③	子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得ているための機会を設けている。	Ⓐ b c
A - 3 - (1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ b c

特記事項

栄養士3名(調理兼務)で一時保育を含めた120食の給食を調理しています。保護者からは「献立や栄養・食べ方など工夫されておりとてもよいです」と当事業室の行った保護者(利用者)アンケートでも100%の肯定的回答で保護者の信頼を得ています。

個人の連絡帳や、日誌でとても詳しく具体的に子どもの様子を伝えていきます。年3回以上のクラス懇談会や保育参加は園の様子を伝えるとともに保護者の声や要望をつかむ機会としています。当事業室で行った利用者アンケートの「家での子どもの育て方についてもよく相談できとても一人で育てている気がせず、心強いです」「保育体制をその度見直し最善をつくして頂き、安心して子どもを預けることができます」等の自由記述からも園への信頼がうかがえます。

保護者の相談は、隣接している支援センターの1階を使用しゆつたりと相談できる環境があります。

児童虐待への対応マニュアルがあります。虐待の疑いの通報(園児ではない)が近隣からあり、対応して解決に至ったケースもあったことを聞き取りました。